

施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01577	住所(所在地)	松阪市星合町6番地1							
		施設名称	鶴公民館(鶴公民館(三雲))									
		根拠条例	松阪市公民館条例	設置年度	平成13年度							
		担当部署	教育委員会事務局 いきがい学習課	財産区分	12 公共用財産							
	設置目的	公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	40台				
	土地	敷地面積	424.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	鶴公民館(三雲)			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階					
		用途	公民館		建築年月日	平成14年 2月28日	建物取得費	69,640,000 円				
		延床面積	315.05 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要					
	万歴大 円・規 計模 以上 画改 修 (3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
	リスク・高機能化対応度											
	管理・運営上の問題点	特に改善要望はないが、駐車場が未舗装である。調理室が未設置のため、検討を要する。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM8:30~PM9:00		休館日	日、祝祭日、年末年始		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	公民館事業							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.50 人	合計	1.50 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				691,130		運営・事業等経費				0	
	光熱水費				429,932		指定管理委託料					
	保守点検委託料				97,965		その他の経費					
	賃借料				40,561							
	修繕費				0		②小計				0	
その他の経費				122,672								
人件費				3,571,500		財源						
職員等				0		補助金等収入						
非常勤職員				3,571,500		使用料等収入				4,740		
①小計				4,262,630		③年間収入合計				4,740		
④合計(①+②)-③				4,257,890 円		市民一人あたりのコスト				25.34 円		
④ 施設の利用状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)					
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)				
	貸館及び事業に係る利用者数(年間)		人	6,580	6,311	5,389						
	講座開催日数(年間)		日	155	85	81	300	27.00%				
	趣味クラブ、サークル等利用団体数		団体	26	26	26						
類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設		鶴小学校					
特記事項	駐車場が未舗装である。施設は、地域の拠点としての認識が高く、統合等は考えにくい。また、地域の社会教育を推進するためにも各所に設置することが望ましい。施設の一部をまちづくり協議会の事務所としている。【避難所指定 有】											